

質疑・回答書

告示番号	20301010010020100000	件 名	千里緑地地盤復旧工事
No	質疑事項	回 答	
	代価表第8号機械除草 I について処分費の記載がありません。 現地処分と解釈してよろしいでしょうか。 ご回答お願い致します。	除草・伐採で発生した草木については、緑地内での処理と考えています。 搬出处分ではなく、現地処分との解釈で結構です。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp